



＜県下各地にはそ菜などの特産地を指定した＞

### 環境に即した農産物を

環境に即した農産物の生産、ということを目指した甘夏みかんが、昨年はじめて東京に出荷されたが、非常に評判が良かった。これは関係者の並々ならぬ努力によるものであるが、いま一つは平均十七度というその産地の気象条件によく順応し立地性を十二分に活用できた結果といえよう。

このように環境感受性の高い果樹の奨励については、気候の温暖な有明、不知火海沿岸地帯や天草等では温州みかん、夏みかん、ネーブル等を中心に、特に年平均気温十七度地帯には、甘夏みかん、ポンカン、文旦等の晩熟柑橘や枇杷等の常緑果樹類をまた熊飽、玉名、菊池、鹿本、宇城、球磨地方等の比較的雨の少ない内陸地帯には、ブドウ、ナシ、カキ等を中心とした落葉果樹類を奨励することとし飛躍的な発展を期している。

又、果樹以外では天草地方における早

### 生産出荷の計画化を

- (1) 共同育苗から共同出荷に至る体制を確立して、生産費の引下げと完全な計画生産を実施する。
- (2) 生産品の品質向上と自治検査の適正を期し、商業性の高い園芸の振興を図るため特産地を育成する。
- (3) 農協組織を中心とした販売加工組織を充実して、県一本の形で大消費地へ

## 畑作農業を改革する

### 畑作農家の所得倍増をめざして

貿易の自由化の影響は畑作物に著しい。この国際経済の動向に対応して本県総耕地面積十三万一千ヘクタールのうち四十五・五%（五万九千六百ヘクタール）を占める畑作農業を維持発展させてゆくためには、農業経営の大きな体質改善（高効率、低コスト、高所得）がおしすすめられなければならない。

### 低い畑作農家の所得

農林省熊本統計調査事務所が実施した農家経済調査（昭和三十三年）の結果をみると次の表のとおりであるが水田作農家十アール当り三万四千一百円の所得に対して畑作農家の所得は一万六千七百九十二円と約半額にもみならない程度である。

項目	水田作農家		畑作農家	
	アール	所得(円)	アール	所得(円)
面積	65	13	13	79
面積	10	0	0	1
面積	16	16	16	16
面積	81	81	81	81
面積	207	261	261	261
面積	225	257	257	257
面積	50,928	23,796	23,796	23,796
面積	16,917	7,004	7,004	7,004
面積	34,011	16,792	16,792	16,792

この原因にはいろいろあげられようが中でも、畑地の生産条件の劣悪さが強調できる。即ち「土地条件の不良」「投資の不足」「畑作技術のおくれ」等である。

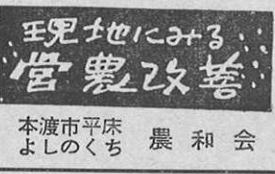
### 当面のネライは

この立おくれた畑作農業をどう建て直すか

### 賃金きめて共同作業

共同作業といえは、県内各地でも田植や炊事など部分的にはやっている。だがこの農和会は一歩進んでいる。二十一戸の会員の水田は僅かに平均六〇アール程度、勤め人を除いた働き手は四十二名。これに男二三〇円、女二〇〇円という賃金をきめて、全員が二十一戸の農作業を担い、共同作業で共同労働。この賃金は、各戸が十アール当りいくらと計算して負担する。昔は十アール当りまかないを入れて二千円以上もかかっていた「起し、代かき、植付」も、今では千円で済むという。共同作業は田植などばかりではない。共同育苗、田植、耕耘、防除、脱穀調整と、一連の農作業は云々でもなく、農繁期の共同炊事、餅つき、製粉、醤油しぼり、豚の出荷などにもいたるまで共同に始り共同に終るといって徹底。そのため、増収と経費の節約ははかりしれない。共同利用の農機も共同出資、しかもその倉庫も共同田からの収益でまかなったという。いま農和会は共同作業から更に農業技術や経営の共同研究にまでそのハバを拡げようとしている。

(写真は農和会の共同脱穀)



### 機械導入で能率化を

麦は生産費に対して合わねということをよく聞き、土壌・気象等の環境による

調査診断を基礎とした営農改善計画の達成をおしすすめている。なおこの地域の営農改善に必要な施設資金は農業改良資金の『畑作農家総合』

所名	普及所名	施設々置部落名	代表者名
熊飽	飽託東	飽託郡託麻村日向部落	米満治
菊池	菊池東	菊池郡菊陽村大堀木部落	矢野一男
菊池	菊池西	菊池郡西合志村黒石部落	古庄義次
阿蘇	阿蘇西	阿蘇郡波野村横堀部落	井貞次
阿蘇	阿蘇東	阿蘇郡高森町西丁部落	宇藤明
鹿本	鹿本東	鹿本郡植木町長浦部落	森辰夫
上益城	上益城東	上益城郡益城町杉堂部落	吉本恭馬
上益城	上益城西	上益城郡上村西別府部落	宮崎組
球磨	球磨東	球磨郡上村西別府部落	尾市
球磨	球磨西	球磨郡北町尾越部落	梶男

## 天災と対決する防災営農

農作物の災害を防ぐためには、昔から色々な人為的な対策が樹てられてきたがその後の科学的な技術の発達に伴って、その対策の内容も著しい進歩がはかられ、目下県においても、治山治水面の基礎事業と併行して、防災営農という姿でこれまで不可避と考えられていた天災と対決する総合的な営農対策が打ち建てられつつある。

主に台風災害の回避という面からとりあげられた稲の早期栽培は、稲作の新しい技術として、昭和二十九年以来適地に普及されつつあるが、八月中、下旬に収穫を終るこの稲つくりの技術は、台風災害の回避に大きく役立つ。

しかしこの技術にも、米質の向上といふことが、大きな問題として浮び上つて

▲早期稲の跡作には飼料作物を